

提携先のフランス法律事務所及び日仏弁護士の交流セミナーのご報告

執筆者 弁護士 平野 賢

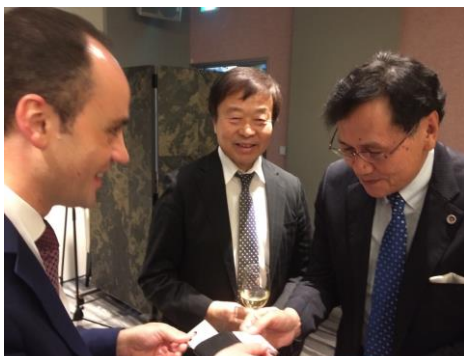
2018年11月19日(月)から2018年11月21日(水)にかけて、当事務所提携先のFeral-Schuhl / Sainte-Marie法律事務所(フランス)の所長で、フランス弁護士会(Conseil national des barreaux: CNB)の会長を務めるChristiane Feral-Schuhl弁護士が来日しました。Christiane弁護士は、多忙な公務の傍ら、提携の直接の責任者であるRichard Willemant弁護士とともに当事務所を訪問の上、当事務所代表の今井和男弁護士、当事務所の提携の直接の責任者である平野賢弁護士、望月崇司弁護士、小川泰寛弁護士及び西河真也弁護士と会談を行いました。会談において、今井弁護士が歓迎の言葉を述べたのに対し、Christiane弁護士は、当事務所とFeral-Schuhl / Sainte-Marie法律事務所の提携関係が、パリ弁護士会において正式に認可された日仏弁護士間における数少ない貴重なものであること、今後、この関係をさらに発展させていくために力を尽くしていく決意を語りました。



【写真】Christiane、Richard 弁護士(右から 3、2 人目)

ところで、今回のChristiane弁護士の来日は、同弁護士がフランス弁護士会の会長就任後最初の海外訪問であり、その訪問先として日本を選んだのは、まさしく当事務所との提携関係があったことによるものです。加えて、本年は、在日フランス商工会議所(CCIFJ)の日本における活動100周年にあたったことから、同弁護士は、フランスの弁護士を「100名」日本に派遣し、日仏弁護士の交流を行おうという事業《100 Lawyers in Japan》を計画され、当事務所はその計画の当初から全面的な支援をさせていただきました。このほか、Christiane会長と法務省黒川弘務事務次官との面談についても、当事務所がアレンジをさせていただいております。

《100 Lawyers in Japan》は、7月下旬にフランス国内において告知されるや、300名以上のフランス弁護士からの参加希望が表明され、日本に対する高い関心が明らかとなり、参加者の選定にも苦労したとのことでした。8月上旬からわずか3ヶ月程度の短い準備期間でしたが、当事務所も精力的に準備に協力し、その結果、2018年11月20日(火)に、日本弁護士連合会とフランス弁護士会の共同セミナーという形に結実することとなりました。当日は、100名をはるかに超えるフランス弁護士と日本弁護士の交流が、セミナーやその後のパーティーにおいて活発に行われ、大成功に終わりました。今井弁護士は、同セミナーの開催に多大な貢献をしたということで、日本弁護士連合会の菊池裕太郎会長及びフランス弁護士会のChristiane会長から感謝の言葉をいただく光栄に与りました。



【写真】挨拶する菊池会長とRichard 弁護士

なお、同セミナーの前日には、在日フランス商工会議所の100周年を記念して同会議所の主催により日仏ビジネスセミナーが開催されました。当日は、日産自動車の西川廣人代表取締役CEOとルノーのルイ・シュバイツァー名誉会長が同時に登壇され、日産とルノーという日仏を代表する企業の提携がいかにして成功し、いかに重要なものであるか、ともに力説されておられたのが印象的でした。当職は、同日の午後7時過ぎ、ビジネスセミナー終了後にフランス大使館で開催されていたパーティーの最中、ゴーン会長逮捕のニュースを知り、Richard弁護士と思わず顔を見合わせたのでした。

このように、当事務所は、日仏、ひいては日本とEU間のビジネスをサポートするために、フランスを中心としたヨーロッパの法律事務所との協力関係を強化しており、様々な相談にも対応しておりますことをご報告するとともに、今後とも、ますます広がるクライアントのニーズに応えられるよう努力して参る所存です。

以上